

第5類移行後の新型コロナウイルス感染防止対策を実施した面会について

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて上記表題の件ですが、5月8日から「5類感染症」となりました新型コロナウイルス感染症の対策として、5月より面会の条件を下記のようにお知らせいたします。

今後の面会の緩和条件については、ゴールデンウィーク後の今後のコロナの感染状況と利用者様のワクチン接種が落ち着く6月10日以降で判断とさせていただきます。

変更の際には、改めてご通知申し上げます。

記

- 1) 面会予約：必ず面会はホームにご連絡・ご予約の上お越しください
- 2) 面回数：1人の利用者様に対して**週に2回、1日1回**となりますので、ご家族でご連絡を取り合った上でご予約いただきますようお願いいたします。
- 3) 面会時間：1回の**面会時間は15分～30分**までといたします。
- 4) 面会者の人数：1回の面会は**2名**までとします。
- 5) 面会場所：面会は玄関ホールもしくは玄関 アクリル板やカーテンの設置は解除します。
その際には換気をさせていただきます。お部屋を含めユニットへの立ち入りは禁止いたします。
- 6) 面会時：必ずマスク着用をしていただきます。今までと同様に、手洗い・うがいをした上でお入りください。受付で検温と体調チェックをして面会簿に記録をお願いします。お帰りになる際も手洗いとうがいをお願いいたします。
- 7) 面会条件：新型コロナワクチン接種については求めません
熱発や咳、痰などを含む体調不良のある方の来所はお控えください。
ご家族内で感染症を発症した場合も来所はお控えください。
感染者が発生している地域への往来があった場合はお知らせいただければ幸いです。
- 8) 看取り対応のご利用者様など、面会について個別にお声がけしている場合はそちらに添っていただきますようお願いいたします。
- 9) 外出：ご家族との外出について許可します。ただし、行き先を必ずスタッフにお知らせください。
ご家族との外食は禁止とさせていただきます、長時間の外出や人混みの多い場所への外出はお控え下さい
※ご家族がお持ちになったお食事などを玄関ホールで利用者様に召し上がって頂くことは許可します。
※誕生日などでご家族と玄関ホールにて一緒にお食事して頂くのは特別な祝い事なので許可とします。
なお、いまだに感染者がゼロではないので、引き続きの高齢者施設への配慮をお願いいたします。
また、**各地域の感染の状況によっては事業所毎で急遽変更となる**場合もありますので、ご留意ください

令和5年5月10日

株式会社あったかホーム
代表取締役 加藤 拓